

令和7年度

横浜市泉スポーツセンター

事業計画書

指定管理者



公益財団法人
横浜市スポーツ協会
YOKOHAMA SPORT ASSOCIATION

目次

1	基本方針	3
2	運営実施体制・職員配置について	3
3	施設の平等・公平な利用の確保について	4
4	施設の効用の最大限発揮について	5
5	施設管理について	8
6	安全管理について	9
7	地域との協力について	11
8	モニタリング計画について	12
9	管理運営経費について	12

令7年度 横浜市泉スポーツセンター事業計画書

1 基本方針

(1) 管理運営の基本方針

泉区の基本目標『みらいへ進もう！地域とともに』に対応した施策のもと、次のとおり泉スポーツセンター管理運営の3つの基本方針を策定しました。

基本方針① 泉区のスポーツ・文化・健康づくり活動の情報発信基地としての機能を充実させ、魅力ある施設を創造します！

基本方針② 誰もが親しめる、身近で気軽にスポーツを”楽しめる”環境を泉区全域に広げます！

基本方針③ 安全・安心・快適な施設運営を実現し、公共施設運営者として災害時など、いつ何時もプロフェッショナルに対応します！

基本方針は、管理運営に係る全てのスタッフに浸透させ、どんな場面でもこの基本方針に立ち返ることで、次の目標を達成します。

(2) 令和7年度泉スポーツセンター数値目標

□ 延利用者数	91,000人
□ 利用料金収入	10,296,000円
□ 教室参加料収入	11,381,000円
□ 健康増進プログラムの実施	年間625回以上

(3) 令和7年度の重点項目

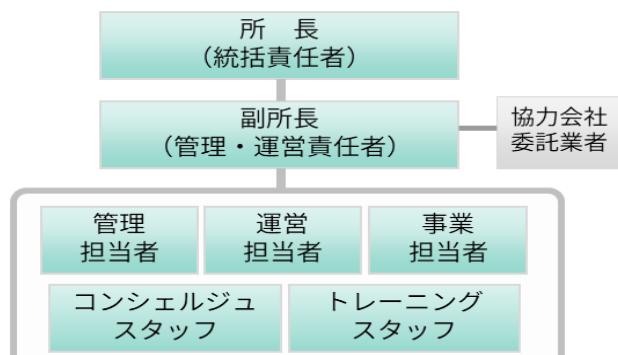
令和7年9月より空調設置工事による全館休館となります、令和8年度の再開時に向けてお客様が円滑に再度ご利用いただけるように泉スポーツセンターの基本方針に沿って、令和7年度は次の業務に重点的に取り組みます。

- ア 新たな利用者を呼び込む魅力あるサービスを提供します。
- イ あらゆる区民がスポーツを楽しめる場を提供します。
- ウ 安全・安心・快適な施設運営を実施します。

2 運営実施体制・職員配置について

私たちはスポーツ協会の総合力を活かして、安全かつ効率的な管理運営体制を構築します。また、専門性を要する設備維持管理業務は、安全・確実に行うために、豊富な実績と高い能力を有する専門業者に業務を委託します。

(1) 泉スポーツセンターの管理運営体制



職務	人数	有する資格等
統括責任者(所長)	1	防火管理者、健康運動指導士ほか
運営責任者(副所長)	1	サービス介助士ほか
管理担当	1	
運営担当	1	
事業担当	1	
コンシェルジュスタッフ	1日5名	
トレーニング室スタッフ	1日3名	

(2) 研修計画

下記の研修を実施します。

研修名	対象	日程
個人情報保護研修	全スタッフ	4月
ノーマライゼーション研修	全スタッフ	4月
接遇研修	全スタッフ	4月
人権研修	全スタッフ	6月
公共サービス従事者研修(条例解釈、コンプライアンス)	全スタッフ	6月
安全管理研修[防災訓練、救急法(AED操作)研修]	全スタッフ	6月
インストラクター研修	指導職員、スタッフ	隔月
マネジメント研修	主任・副主任	年1回

3 施設の平等・公平な利用の確保について

(1) 公共性・公平性に基づいた利用の確保

- ア 公共サービス従事者研修の実施
- イ 人権啓発推進者(所長)の配置、人権研修の実施
- ウ サービス介助士(副所長)によるノーマライゼーション研修
- エ 横浜市の子育て家庭応援事業『ハマハグ』スポットとして協力
- オ 受付に「筆談具」「老眼鏡」「コミュニケーションボード」を用意

(2) 多言語化に関する取組

- ア ホームページにて多言語化対応の機能を追加します。
- イ 外国人のお客様とのコミュニケーションには、ポータブルの翻訳アプリを使用するほか、館内サインなど、ご案内には「やさしい日本語」を取り入れます。

(3) 障がい児・者が安全にいきいきと活動できる泉区へ

- ア 初級障がい者スポーツ指導員を活用した事業を実施します。
- イ ご利用の動線、設置物、駐車場などを事前にご確認いただくために、ホームページに360度ビューを設定し、利用案内にて確認できるよう表記します。
- ウ 障がいのある方が不便なくご利用いただけるよう車いす対応の自動販売機などハード面を整えます。

4 施設の効用の最大限発揮について

(1) 泉スポーツセンタープロモーション計画

施設特性と周辺環境を最大限に活用し、お客様に魅力溢れるスポーツプログラムを提供し、スポーツに親しむ機会を増やします。ホームページ（アクセシビリティ対応）を最大限に活用し、プロモーションを展開します。

ア 広報計画

体育室の空き情報や駐車場の混雑予測は、館内掲示やホームページ等の SNS を活用し、手軽に確認できるようにします。

また、長期休館後の営業再開にあたっては、紙媒体や各種ウェブサイトへの積極的なプロモーションを展開します。

イ 利用促進策

・ 濱ともカードによる高齢者の利用促進

横浜市健康福祉局「優待施設利用促進事業」に協力し、65 歳以上の方を対象に毎月 5 日・15 日に、カード提示でトレーニング室の利用料金 300 円を 100 円割引きます。

・ ロビーの有効活用

区内・市内のスポーツ情報コーナーを設置し有効活用します。

・ 子育て世代が参加しやすい親子向け教室やイベントを実施します。

・ シューズなどを保管できる月極ロッカーサービスを実施します。

(2) 教室計画

私たちは泉区民のスポーツ実施率を高めるために、公益スポーツ団体の強みである多種目・多世代への豊富なプログラムによって教室事業を構成します。高齢化率が比較的高い泉区のスポーツセンターとして、高齢者への充実した事業を展開します。また、働き世代や子育て世代へ向けた事業も展開します。

休館中は、出張教室やイベント等へ出向き、泉スポーツセンターの P R 活動を含め、区民スポーツ・健康づくり活動に貢献します。工事休館に伴い、定期教室・ワンデーレッスンは、熱中症予防も含め 4~7 月の 4 カ月間の開催とします。

■教室事業一覧（定期教室・当日受付教室・イベント）

No.	教室名	種別	対象	曜日	時間区分	室場	期数	年間回数	募集人数	1回単価
1	【新】シニア教室	事前	16歳以上	月	B	研修室	1	10	18	560
2	いきいき元気③	事前	16歳以上	月	B	研修室	1	10	18	530
3	いきいき元気④	事前	16歳以上	月	C	研修室	1	10	18	530
4	FUN!FAN!イングリッシュ	事前	年少～年長	月	D	研修室	1	10	15	820
5	卓球①	事前	16歳以上	火	A	1体	1	12	84	950
6	卓球②	事前	16歳以上	火	B	1体	1	12	70	950
7	ヨガ①	事前	16歳以上	火	B	3体	1	12	45	600
8	ヨガ②	事前	16歳以上	火	C	3体	1	12	45	600
9	気功・太極拳（火）	事前	16歳以上	火	C	1体	1	12	50	670
10	骨盤エクササイズ	事前	16歳以上	火	C	3体	1	12	40	600
11	わんぱく体操	事前	年少～年長	火	D	2体	1	12	40	670
12	わくわくジュニア	事前	小学1～4年生	火	D	2体	1	12	45	670
13	アロマストレッチ①	事前	16歳以上	水	A	研修室	1	14	18	600
14	アロマストレッチ②	事前	16歳以上	水	B	研修室	1	14	18	600
15	美ボディメイク	事前	16歳以上	水	B	2体	1	14	50	670
16	フラダンス（水）	事前	16歳以上	水	B	3体	1	14	45	670
17	ヨガ③	事前	16歳以上	水	B	研修室	1	14	18	600
18	ヨガ④	事前	16歳以上	水	F	3体	1	14	45	600
19	はづらつ健康（水）	事前	16歳以上	水	C	2体	1	14	60	560
20	わんぱくサッカー	事前	年中・年長	水	D	1半	1	14	20	720
21	ジュニアサッカー	事前	小学1年生～2年生	水	D	1半	1	14	25	720
22	ジュニアバドミントン	事前	小学3年生～6年生	水	E	1半	1	14	24	1,060
23	社交ダンス	事前	16歳以上	水	C	3体	1	14	40	670
24	親子体操	事前	満2歳児～4歳児と保護者	木	A	2体	1	14	25	600
25	いきいき元気①	事前	16歳以上	木	B	3体	1	14	45	530
26	いきいき元気②	事前	16歳以上	木	C	研修室	1	14	18	530
27	関節ととのえ塾	事前	16歳以上	木	A	研修室	1	14	10	1,100
28	バドミントン	事前	16歳以上	金	A	1体	1	14	66	1,170
29	はづらつ健康（金）	事前	16歳以上	金	B	2体	1	14	60	560
30	気功・太極拳（金）	事前	16歳以上	金	C	2体	1	14	50	670
31	フラダンス（金）	事前	16歳以上	金	B	3体	1	14	40	670
32	テニス①	事前	小学1年生～3年生	金	E	1半	1	14	15	1,270
33	テニス②	事前	小学4年生～6年生	金	E	1半	1	14	15	1,270
34	体幹レッスン	当日	16歳以上	月	A	研修室	1	10	18	550
35	ボディバランスヨガ	当日	16歳以上	月	A	研修室	1	10	18	550
36	やさしいヨガ	当日	16歳以上	火	A	3体	1	13	40	550
37	簡単筋トレ＆ストレッチ①	当日	16歳以上	火	A	研修室	1	13	18	550
38	リフレッシュからだケア	当日	16歳以上	火	A	研修室	1	13	18	550
39	エアロ＆キック	当日	16歳以上	火	A	3体	1	13	35	550
40	マンスリーEAロ	当日	16歳以上	水	A	2体	1	15	60	550
41	パレトン	当日	16歳以上	水	A	2体	1	15	60	550
42	【新】フィットネス系	当日	16歳以上	水	B	3体	1	15	35	550
43	肩甲骨ヨガ	当日	16歳以上	木	A	3体	1	15	40	550
44	ZUMBA①	当日	16歳以上	木	A	3体	1	15	40	550
45	ZUMBA②	当日	16歳以上	木	F	3体	1	15	35	550
46	簡単筋トレ＆ストレッチ②	当日	16歳以上	金	A	研修室	1	15	18	550
47	ピラティス	当日	16歳以上	金	A	研修室	1	15	18	550
48	アロマヨガ	当日	16歳以上	金	F	研修室	1	15	18	550
49	パワーアクション	当日	16歳以上	土	B	3体	1	10	35	550
50	カラダすっきりパワーヨガ	当日	16歳以上	土	B	3体	1	14	40	550
51	イベントヨガ	イベント	16歳以上	土	0	0	1	1	40	700
52	イベントプログラム（スポーツ・フィットネス系）	イベント	16歳以上	土	A	2体	1	1	60	700
53	イベント親子プログラム	イベント	年少～小6と保護者	土	B	3体	1	4	35	550
54	イベントキッズプログラム	イベント	小学生	土	0	2体	1	4	30	500
55	【新】文化系教室	定期	16歳以上	0	0	研修室	1	13	20	750

(3) お客様への支援策

お客様の利用目的を的確に汲み取り、適切な対応を素早く行うとともに、楽しく、安全に利用していただけよう、次の支援策に取り組みます。

ア 団体・サークル活動への支援

講師紹介、サークル設立に向けたアドバイスなどを行います。

イ トレーニング支援

・初回ご利用時の支援

インストラクターが健康状態やトレーニングの目的などを聞き、利用方法などを丁寧に説明します。また、希望されるお客様に対し、トレーニングメニューを作成します。

・マルチスタンプクーポン

利便性の向上、利用促進のためスマートフォンで使用できるデジタル回数券を販売します。工事休館となるため、販売は令和7年6月30日までの2ヶ月前としていますが、休館直前まで使用できます。

ウ Wi-Fi スポットの設置

館内に設置したWi-Fiは、競技団体向けに大会ウェブ速報の活用を提案するなど、スポーツ会場として利便性の良い施設づくりを進めます。

エ お支払の利便性向上

窓口においてクレジットカード・電子マネー・QRコードによるキャッシュレス決済のほか、インターネットによる教室参加申込では、クレジットによる支払いを可能とします。

(4) 自主事業計画

ア 飲食・物販・レンタル事業

お客様ニーズをとらえた飲料自動販売機を設置します。自動販売機は電子マネー端末併設、災害用ベンダー機等を備えた機器を導入します。また、多様な種目で利用されるお客様を想定し、ラケット・シューズなどをレンタルします。スポーツ用品の物販では市内小売業者のGALLERY・2協力による物販コーナーを設置します。

イ ウォーキング・ランニング事業

- ・ウォーキング・ランニングステーションとして、スポーツセンターを基点としたオリジナルマップを配布するほか、ロッカーの貸し出し等を行います。

■ステーションで提供するサービス(1回110円)

- ・ロッカー・シャワー利用、オリジナルマップ配布
- ・オプション(有料):ノルディックウォーキングスティック、健康チェック

- ・横浜マラソンチャレンジ枠事業を開催します。

ウ ヘルスプロモーション事業

当協会は、泉スポーツセンターにおける健康増進施設及び指定運動療法施設の運営者として認定されています。令和7年度は次の事業に取り組みます。

- ・運動療法の一環として、横浜市の心臓リハビリテーション推進事業に協力します。
- ・整形外科系運動指導『関節とのえ塾』
- ・泉区内の地域団体・施設への健康づくり派遣事業

5 施設管理について

(1) 施設の点検計画

ア 日常点検

『日常点検チェックシート』に基づいて、点検項目と回数、ルート等を定め、職員が1日6回目視・触診等により行い、異常・不具合箇所、遺失物の早期発見に努めます。

イ 定期点検

施設の老朽化に伴い、建物・設備維持管理の品質保持のために、協力会社である設備維持管理業者に点検業務を委託します。定期点検の結果、不具合箇所が発見された場合は、泉区地域振興課に至急報告します。

(2) 修繕計画

令和7年度の修繕計画は次のとおりです。基準額（税込330万円）を超える場合でも、コストバランスを考慮のうえ、執行が必要と判断する場合は、当協会負担による修繕を検討します。

主な予定	場所	内容
男女トイレ仕様変更	2階トイレ	和式から洋式へ変更
ボイラー設備更新	機械室	ボイラー設備の更新
第1体育室バスケットボールボード更新	第1体育室	バスケットボードの更新
小破修繕	その他	経年劣化による修繕

(3) 清掃計画

予防清掃により汚損の発生頻度を少なくし、管理コスト縮減と快適性を保持します。

■日常清掃計画

清掃・消毒箇所	頻度
衛生設備(トイレ、更衣室、シャワー室 等)の洗浄	1日6回
体育室	適宜(モップ清掃は1日6回)
ロビー、廊下、自動販売機周辺	1日1回以上
窓、鏡	適宜
器具倉庫、機械室	1日1回以上
事務室	適宜
出入り口マット	1日1回以上

■定期清掃計画

清掃箇所	内容	回数
床清掃(通常)	材質にあわせた清掃方法で汚れ箇所を重点的に実施する 洗浄(モルタル等): 除塵し、モップがけ 洗浄・ワックス(タイル部等): 除塵、ポリッシャー・ワックスがけ	1回/年
床定期清掃	通常清掃でワックス掛けを行っている部分の汚れ・ワックスをはく離する	1回/年
床清掃(カーペット)	カーペット(カーペット部): シャンピングまたはクリーニング	1回/年
ガラス・鏡	洗剤にて汚れを落とし、水切りして拭き取る	2回/年
シャワー室壁面	壁面の汚れの除去、床面や排水溝のゴミの除去を行う。 年2回シャワーヘッドの分解清掃を実施する	5回/年
換気扇・ガラリ	付着したホコリ等を除去し、適切な換気能力を維持する	1回/年

(4) 外構管理計画

外構の点検は、落ち葉清掃や害虫発生、マンホールや点字ブロックの浮きを1日2回以上実施し、状態を確認します。不具合や危険箇所を発見した場合は、「触れない」「近寄らない」などの掲示フェンスを設置し、安全を確保します。工事休館中も引き続き実施し、安全確認を行います。

(5) 植栽管理計画

日常的な植栽点検や建物周囲の落ち葉清掃は、外構点検に併せて行います。樹木の剪定作業等は、高所作業や、専用薬剤の散布など高度な専門的技術を伴う施工が必要となるため、樹木管理を専門とする業者に当該作業を委託します。

■植栽管理業務

植栽管理	内容	実施月
低木刈込	枝つめ・枝すかしを行う。樹木の基本の形を整え、余分な枝を取り除く	6月
除草	機械、または人力除草	6・8月
薬剤散布	けむし・アブラムシ等の樹木への寄生虫防除	6・8月
施肥	樹木にあつた肥料を適期に与える	12月

(6) SDGs の取組

令和7年度も引き続き目標11『住み続けられるまちづくりを』に取り組みます。

- 幼児期から高齢者、障がい者まで対応した教室イベントの開催
- 他公共施設や他団体との健康づくり事業などの開催

6 安全管理について

(1) 日常安全管理

日常点検計画に基づき、施設巡回点検を実施します。また、消防計画に基づき自衛消防訓練として次の訓練を行います。

訓練計画	対象	内容
消火訓練(7月)	全スタッフ	泉消防署協力のもと火災を想定した訓練
参集訓練(9月)	常勤職員	当協会事務局本部と連携した職員参集訓練
避難誘導訓練(6月)	職員・アルバイト・外部講師	震度5強の地震を想定したお客様を含めた訓練

(2) 緊急・救急体制及び通常時の体制

■緊急時の連絡体制



ア 急病人及び負傷者への対応

急病人や負傷者が発生した場合は、即時に現場に急行し初期対応します。重篤と判断した場合は他の職員に救急車の要請を指示するとともに、必要に応じてAEDを使用します。救急隊の到着まで、一次救命措置を行います。

イ 軽症者への対応

軽症者は、救護室等で応急処置を行った後、近隣病院などを紹介します。

ウ 有資格者の配置と訓練

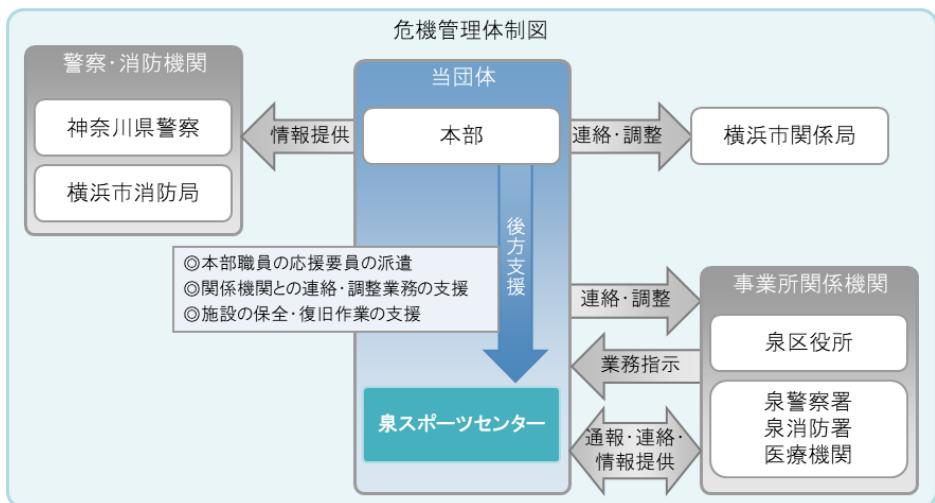
常勤職員は、横浜市消防長認定の応急手当普及員の資格取得者を配置し、泉スポーツセン

ターに従事する全スタッフを対象に心肺蘇生法・AED 操作研修を実施します。

(3) 危機管理体制

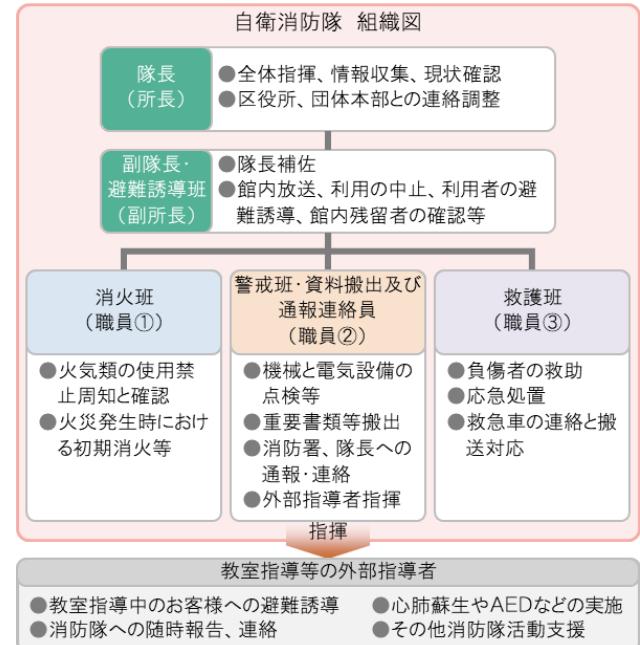
緊急時において迅速かつ効果的な対応を行うため、危機管理体制を確立します。施設での緊急連絡体制とともにスポーツ協会全体の危機管理組織体制を確立し行動します。

■危機管理体制



「指定管理者災害対応マニュアル」及び「災害時等における施設利用の協力に関する協定」に基づき行動します。

また、災害時の万全な対応を可能とするために、泉スポーツセンターの消防計画にもとづき、自衛消防隊を組織します。災害発生時は、自衛消防隊の各役割のもと、お客様の安全確保を第一に避難誘導や応急救護等の行動を迅速かつ的確に行います。



(4) 休館日・夜間（閉館後）警備体制

休館日・夜間の施設内外の警備は、外部からの建物内侵入を阻止するために、神奈川県公安委員会から認定を受けた警備業者による機械警備及び巡回警備を実施します。常時セットする機械警備での警戒に加え、夜間に1回の巡回を実施し、直接現場確認をします。

巡回警備時には施錠の確認のほか、人の潜伏や火種がないかを特に注意します。

(5) 補償体制

建築物などの設備構造上の欠陥あるいは管理上の不備等に起因して、お客様に身体的傷害や財物損壊を与えた場合に備え、施設賠償責任保険に加入します。

■加入する施設賠償責任保険

保険種類	保険内容	補償限度額
施設賠償責任保険	施設側の瑕疵により、お客様に対する身体及び物品等に被害が発生した場合の賠償保険	対人:1人につき1億円、1事故につき1億円 期間中1億円 対物:1事故につき1億円、期間中1億円

7 地域との協力について

(1) 地域支援の取組

ア 地域で子どもを支える取組

- ・子育て世代の家族でのご利用を促進するために、親子スポーツイベントの開催など子育て支援サービスを実施します。
- ・地域子育て支援拠点「すきっぷ」やおやこの広場との連携

イ 障がい児・者へのスポーツ支援

- ・横浜ラポールと連携し、泉区スポーツ推進委員会、泉区さわやかスポーツ普及委員会等を対象とした障がい者スポーツ講習会を開催します。
- ・地域作業所へニュースポーツ（ボッチャ、モルックなど）の紹介をします。

ウ 高齢者の生きがい・健康づくりへの支援

定期教室でのシニア世代対象プログラムを実施する他、スポーツセンターから離れた場所での運動教室を開催することで、区全域において健康づくりを支援します。

エ 地域の健康づくり

近隣公共施設と連携した派遣指導を通して、フレイル予防、生活習慣病予防、疾病予防の普及啓発をします。

オ 地域指導者の要請と育成

当団体が主催する「横浜市スポーツ・レクリエーション人材養成講座」や人材活用システム登録者を育成、活用し、身近な地域で活用できるよう、地域での健康づくりに協力します。

(2) 地域連携の取組

私たちスポーツ協会は、地域における課題や特性を理解し、泉区スポーツ協会、スポーツ推進委員、青少年指導員、子ども会、老人クラブ連合会、さわやかスポーツ普及委員会と連携し、区民へより良いスポーツ活動を提供していきます。

(3) 地域貢献の取組

- ・地元住民の方の雇用の場として、また区内の学校が行う職業体験・インターンシップの場として協力します。※工事休館前まで取組みます。
- ・障がい児・者の社会活動促進のため、福祉団体等からも物品を調達します。

8 モニタリング計画について

PDCA マネジメントサイクルに則り、計画から実践、評価、そして改善というプロセスを経て、さらに次の計画に反映させることにより、業務水準の向上に繋げます。

■セルフモニタリング(自己評価)

項目	内容	時期・頻度
自己評価チェックシート	スポーツセンターコンシェルジュマニュアルに基づくチェックシート	年1回

※工事休館前まで実施します。

■第三者からの評価とモニタリング

項目	内容	時期・頻度
お客様アンケート	各種商品やサービスなどお客様に満足度を調査	1回/年 教室事業で実施
オープンミーティング	区のスポーツ振興に関する各主体との意見交換会	1回/年
外部モニタリング	指定管理者独自の取組による第三者機関のモニタリング	指定4年目
ご意見箱	施設受付付近に誰でも自由に記載できるアンケート	常時
市コールセンター	市コールセンターに設置されているご意見ダイヤル	常時

9 管理運営経費について

別紙、収支予算書に基づき、適正に執行していきます。

横浜市スポーツ協会では、泉スポーツセンターの光熱水費の節約対策を検討してまいりますが、今後、光熱水費等の値上げがある場合には、改めまして協議をお願いいたします。

収支予算書

1 総括表

(1) 収入

項目	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	合計	備考
①指定管理料	44,000	46,269	47,480	40,468		178,217	
②施設運営収入 (A)	69,318	70,454	72,551	41,153		253,476	
項目	利用料金収入	22,127	24,615	24,415	10,296	81,453	
	利用料金収入（駐車場）	9,683	10,224	10,528	4,243	34,678	
	スポーツ教室等事業収入	37,450	35,536	37,404	11,350	121,740	
	文化系教室収入	58	79	84	11	232	
	託児事業収入	0	0	20	20	40	
	広告業務収入	0	0	100	100	200	
	その他	0	0	0	15,133	15,133	
③自主事業による収入	3,719	3,760	4,336	1,797		13,612	
項目	スポーツ教室等事業（時間外）	207	0	0	0	207	
	飲食事業（自動販売機）	2,362	2,313	2,565	938	8,178	
	物販・レンタル事業	327	616	582	242	1,767	
	利用料金収入（時間外）	16	183	212	0	411	
	利用料金収入（駐車場）（時間外）	69	73	0	0	142	
	その他（ヘルスプロモーション事業等）	738	575	977	617	2,907	
	合計(②+③)	73,037	74,214	76,887	42,950		267,088

(2) 支出

項目	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	合計	備考
④維持管理運営費用 (B)	116,154	119,008	123,143	83,050		441,355	
項目	人件費	45,244	48,818	49,306	41,235	184,603	
	修繕費	3,300	3,300	3,300	3,300	13,200	
	設備管理費・保安警備費	10,291	10,013	10,013	10,027	40,344	
	備品購入費・消耗品費	3,030	3,892	1,367	757	9,046	
	外構・植栽管理費・廃棄物処理費	1,490	1,491	1,570	1,391	5,942	
	広報費・印刷製本費	330	500	100	157	1,087	
	光熱水費・燃料費	11,162	12,707	15,942	4,554	44,365	
	保険料	1,931	1,657	1,815	390	5,793	
	使用料・賃借料	9,693	6,396	7,656	4,691	28,436	
	委託料・謝金	17,649	17,769	19,240	9,106	63,764	
	公租公課	5,576	5,921	6,026	4,651	22,174	
	旅費	180	180	62	54	476	
	会議賄い費	0	0	0	0	0	
	通信運搬費	396	396	357	366	1,515	
	支払手数料	320	320	264	307	1,211	
	会費及び負担金	250	250	40	40	580	
	事務経費本部分	5,312	5,398	6,073	2,024	18,807	
	その他	0	0	12	0	12	
⑤自主事業による経費	883	1,475	1,224	368		3,950	
項目	スポーツ教室等事業（時間外）	35	0	0	0	35	
	飲食事業（自動販売機）	357	384	387	163	1,291	
	物販・レンタル事業	46	531	526	157	1,260	
	その他	445	560	311	48	1,364	
合計(④+⑤)	117,037	120,483	124,367	83,418		445,305	

収支予算書

2 指定管理・収入の部

		内 訳	合計金額 (千円、税込み)
合計 (A)			41,153
利用料金収入			10,296
第1体育室(団体)		A・B・C・D・E・F 帯利用料金収入	2,258
第2体育室(団体)		A・B・C・D・E・F 帯利用料金収入	268
第3体育室(団体)		A・B・C・D・E・F 帯利用料金収入	598
項目	研修室(団体)	A・B・C・D・E・F 帯利用料金収入	735
	弓道(団体)	A・B・C・D・E・F 帯利用料金収入	326
	体育室(個人)	体育室個人利用収入(卓球・バドミントン)	592
	トレーニング室(個人)	トレーニング室個人利用収入	4,948
	弓道(個人)	弓道個人利用収入	211
	付帯設備利用料金	放送設備、照明設備等	360
	利用料金収入(駐車場)	駐車料金	4,243
	スポーツ教室等事業収入	参加料	11,350
	文化系教室収入	参加料	11
託児事業収入			20
広告業務収入			100
その他		空調設置工事補てん金	15,133

収支予算書

3 指定管理・支出の部

		積 算 内 訳	合計金額 (千円、税込み)
合計 (B)			83,050
人件費		・常勤職員報酬 (報酬、手当、社会保険料、福利厚生費、退職給付費) 統括責任者 1名 管理運営責任者(副責任者) 1名 管理担当者 1名 運営担当者 1名 事業担当者 1名 ・非常勤職員給与(賃金) (給与・賃金) 常勤職員給与、アルバイト賃金 24,829 (職員手当) 常勤職員 5名分 9,766 (給付費) 常勤職員 5名分 30 (退職給付引当金繰入額) 常勤職員 2名分 2,425 (福利厚生費) 常勤職員 5名分 4,185	41,235
修繕費			3,300
(駐車場に係るもの)			
(その他)		男女トイレ(2階)仕様変更、ボイラー設備更新、第1体育室バスケットボード更新、小破修繕	3,300
設備管理費		建築設備・電気工作物保守、消防設備保守点検等	9,235
保安警備費		機械警備及び夜間巡回警備	792
備品購入費			757
消耗品費			
(駐車場に係るもの)			
(その他)		事務・衛生用品、教室消耗品等	757
外構・植栽管理費		樹木刈込・除草・薬剤散布・施肥等	1,311
廃棄物処理費		廃棄物処理	80
広報費			100
印刷製本費			57
光熱水費			4,554
項目	(電気)		1,095
	(ガス)		2,467
	(水道)		992
燃料費			
保険料			390
(施設賠償責任保険)			81
(火災保険・自動車保険)			
(その他)		レクリエーション保険(スポーツ・文化教室)	309
使用料・賃借料			4,691
(市への支払)		自販機・物販などの目的外使用料等	
(リース料)		券売機、トレーニング室機器、パソコン	3,339
(その他)		スポーツ・文化教室等の施設使用分など	1,352
委託料			5,780
(駐車場に係るもの)			
(その他)		バスケットゴール・トレーニング機器保守点検、現金集配金業務等	5,780
謝金		スポーツ・文化教室等の講師謝金	3,326
公租公課費			4,651
(事業所税)			198
(消費税)			4,453
(印紙税)			
(その他)			
旅費		会議・研修等出張費等	54
会議賄い費			
通信運搬費		電話代、インターネット回線料、郵便代他	366
支払手数料		Suica・教室ネット決済手数料及び銀行振込手数料 他	307
会費及び負担金			40
(職員等研修費)			
(その他)		暴力追放センター会費 他	40
事務経費本部分			2,024
その他			

収支予算書

4 自主事業・収入の部

		内 訳	合計金額 (千円、税込み)
合計			1,797
項目	スポーツ教室等事業(時間外)		
	飲食事業	自動販売機飲料等収入	938
	物販事業	スポーツ用品販売収入	176
	レンタル事業	レンタル収入	66
	利用料金収入(時間外)		
	利用料金収入(駐車場)(時間外)		
	ヘルスプロモーション事業	派遣指導講師料、測定参加料、メディカルエクササイズ	617
	その他		

収支予算書

5 自主事業・支出の部

内 訳	合計金額 (千円、税込み)
合計	368
項目	スポーツ教室等事業(時間外)
	飲食事業 自動販売機(目的外使用料、電気代)
	物販事業 物品販売仕入れ
	レンタル事業
	ヘルスプロモーション事業 派遣業務経費、測定事業経費
	施設管理(時間外)
	その他